

## 行動計画策定

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年12月1日～令和10年11月30日までの7年間
- 2 目標と取り組み内容・実施期間

### 〈目標1〉

年次有給休暇の取得率60%以下の社員をゼロにする。

### 〈対策〉

- ・令和3年12月～ 年次有給休暇の個人別取得状況を把握する。
- ・令和4年6月～ 取得状況を踏まえ、取得を阻害する課題や問題点を洗い出す。
- ・令和5年1月～ 目標達成に向けた対策を立案し、計画的取得を促進するために管理職教育並びに、社内広報を実施する。
- ・令和6年1月～ 有給取得状況を定期的に確認し、取得率の低い場合は、管理職及び上司から有給休暇取得を勧めるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分について見直しを実施する。
- ・令和7年1月～ 有給休暇の取得状況を把握し、社内広報を通じ、取得促進を図る。
- ・令和8年1月～ 再度有給休暇の取得状況を把握し、社内広報を通じ、取得促進を図る。

### 〈目標2〉

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

### 〈対策〉

- ・令和6年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和7年2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全員への周知。
- ・令和8年2月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和9年2月～ 社員に再度周知を図る。